

第459回小野市議会定例会議員提出議案の概要について

議員提出議案第1号	小野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
<p>令和6年12月26日に改正小野市議会議員定数条例が公布され、次期一般選挙より議員定数を2名削減することが決定している中で、各常任委員会及び議会運営委員会についても、改正後の議員定数に対応した委員定数に改正しようとするもの。</p> <p>また、地方自治法の一部改正に伴い、地方議会に係る手続のオンライン化・デジタル化が一部可能となり、本市議会においても、各委員会における手続について、情報通信技術を利用した方法により行うこと等を可能とするために必要となる事項等を定めるもの。</p> <p style="text-align: right;">[公布の日（一部は令和9年5月1日）から施行]</p>	

議員提出議案第2号	小野市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
<p>地方自治法の一部改正に伴い、地方議会にかかる手続のオンライン化・デジタル化が一部可能となる中で、その他の市議会の手続についても、一括してオンライン化を可能とする観点から、会議規則について所要の改正を行い、議会運営の円滑化・効率化を図ろうとするもの。</p> <p style="text-align: right;">[公布の日から施行]</p>	